令和７年５月２６日

お知らせ

課名	建　築　指　導　課	循環型社会推進課
担当	喜多、小菅	上原、豊福
内線	4392、4396	3097、3099
直通	086-226-7499	086-226-7308

建設リサイクル法に関する
県内一斉パトロールを実施します！！

国では、分別解体及び再資源化等の適正な実施の確保を目的に、６月と 10 月を建設リサイクル法に関するパトロール強化月間と定めています。

県においても、建設リサイクル法についての事業者や県民の理解と認識を深め、民間事業者が行う建築物等の分別解体や建設工事に係る再資源化等の徹底を図るため、県内一斉パトロールを毎年２回実施しており、本年６月に、次のとおり実施します。

記

１　実施期間　　令和７年６月９日（月）～１３日（金）

２　実施対象地域　　県内全域

３　実施体制

対　象　地　域	実　施　体　制
岡山市、倉敷市	各市及び管轄の労働基準監督署
津山市、玉野市、笠岡市、総社市、新見市	各市、管轄の県民局及び労働基準監督署
上記以外の市町村	管轄の県民局及び労働基準監督署

４　重要点検事項

（１）工事の事前届出の有無
（２）分別解体等の適正な実施
（３）再資源化等の適正な実施
（４）施工業者の許可・登録の有無

５　実施結果のお知らせ

令和７年７月上旬

（参　考）令和６年度県内一斉パトロール実施結果
- ６月（１０班、７０人体制）点検件数４６件、違反件数９件
  違反９件は全て建設業の許可票の未掲示
- １０月（１０班、６８人体制）点検件数３２件、違反件数３件
  違反のうち１件は建設業の許可票の未掲示、２件は解体工事業者登録票の未掲示